第1回 耐震改修促進計画改定検討会 議事録 (要旨)

日時: 平成 27 年 6 月 22 日 (月) 15:00~17:00

場所:兵庫県庁第2号館11階A会議室

<u> </u>	物別・共庫採川第2ヶ昭11階A云磯至
テーマ	主な意見
目標	<住宅>
	・住宅の耐震化率は、主には新築戸数や除却戸数など耐震改修以外の
	要因で決まってしまう。改修工事の実施状況など、もう少し行政の
	取組みが反映される指標があっても良い。
	・耐震化率の算定方法は、「木造」と「その他」に分けている程度だ
	が、例えば、「持ち家」と「借家」、「市街地」と「農村」に分けて
	分析すれば課題が見えてくるのではないか。
	<多数利用建築物>
	・多数利用建築物は、棟単位ではなく面積規模毎の分析も有効。
	・多数利用建築物は用途に幅があり、病院・福祉施設など自力で避難
	できない方がいる施設など、重点的に取り組む施設を設定すること
	も検討してはどうか。
	・重点的に取り組む施設では、耐震化率だけでなく、棟数・面積など
ハウッスまり	の絶対量の目標設定も検討してはどうか。
住宅の耐震化	<補助制度>
	・高齢者は、耐震改修になかなか踏み切らない。バリアフリー改修と
	合わせる等の工夫が必要。
	・評点の低い住宅を重点的に支援する、期限を切って補助する、診断
	後1年以内の工事は優遇する、など、あえて格差を付けて補助して
	はどうか。
	・補助金は単年度のため、季節の良い時期や年度後半には使いにくい。
	<活用促進>
	・共同住宅は合意形成が必要になるなど戸建と比べて耐震改修は格段
	に困難。アドバイザー派遣など拡充する必要がある。
	・まちづくり協議会など地域団体と協力し、耐震化の低い地域に絞っ
	て戸別訪問などの施策を行うなども有効。
	・神戸市以外の市町の積極的な取組みを引き出す工夫が重要。
	・登録制度など、業者の信頼を高める工夫が重要。
	・部分改修型メニューは良い制度だが、県民に周知されていないので
	はないか。補助制度があっても、県民へ効果的なPRをしないと活
	用されない。
その他	・防災拠点建築物や避難路沿道建築物については、防火地域など、他
	制度とうまく関連させることも有効。
	・歴史的建築物や景観形成重要建造物などの耐震化が課題。
	近入FD在未物、京南/D/以里女社坦彻/よるV/间辰门/J*环起。